速 度 取 締 り 指 針

宇佐警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

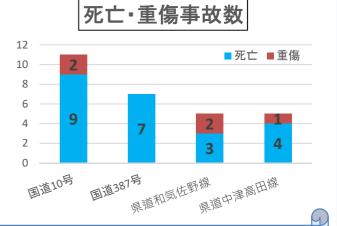
| 重点路線 | 重点時間帯 | 区間 | 規制速度 |
|---------|------------|---------|---------|
| 国道10号 | 7:00~18:00 | 山下~江熊 | 50~60+0 |
| 国道387号 | 7:00~17:00 | 法鏡寺~西椎屋 | 40~60+口 |
| 県道和気佐野線 | 6:00~18:00 | 順風新田~長洲 | 40~50キロ |
| 県道中津高田線 | 8:00~18:00 | 高森~下時枝 | 50~60キロ |

※ 小中学校周辺での速度取締りも実施します。

宇佐警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年~令和6年10月末】の人身事故を集計





重点路線における人身事故が多発する時間帯

- 国道10号は、人身事故が7時から18時の時間帯に約9割発生。
- 国道387号は、人身事故が7時から17時の時間帯に約9割発生。
- 県道和気佐野線は、人身事故が6時から18時の時間帯に約9割発生。
- 県道中津高田線は、人身事故が8時から18時のみに発生。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 生活道路や通学路においては、登下校時間帯のパトロール活動等を積極的に行い児童等の安全を確保します。
- ・ 飲酒、無免許運転等の悪質交通違反の取締りを強化します。